

8 校訓・教育目標

校 訓 : 知徳 師弟和楽 誠心

教育目標(実践にぬふぁ星)

【島と海と地域を愛し、共生・協働じりつできるウタマ】

- (知) 自ら学び、表現できるウタマ
- (徳) 島と海と地域を愛し、心豊かなウタマ
- (体) たくましく、ねばり強いウタマ

※「ウタマ」は島の言葉で「子ども」を表す

○ 教育理念

本校の教育は、日本国憲法、教育基本法等の教育関係法令、学習指導要領及び県教育振興基本計画、県教育委員会施策及び本町の教育推進計画や学校教育の努力点等を踏まえ、知・徳・体の調和のとれた児童・生徒の育成と生涯学習の基盤をつくるため、一人一人の子どもを尊重し、家庭・地域社会との連携を重視しながら、確かな学力の向上、豊かな心の育成、健やかな体の育成に取り組み、変化の激しい社会の中にあっても、それぞれの生活地において自己の能力を最大限に発揮し、強くたくましくじりつ（自律・自立）できるウタマ（児童・生徒）の育成をめざす。

○ 実践方針

<学校経営について>

- (1) 学校経営にあたっては、日本国憲法、教育基本法、学習指導要領等の教育関係法令、県及び町の教育施策等を踏まえ、本校における教育課題を解決する学校経営をめざす。
- (2) 計画・実践・評価・改善(PDCA)のマネジメントサイクルを機能させ、学校の課題を明確にしその解決を図る学校経営をめざす。
- (3) 「15歳の春」を、じりつ(自律・自立)に向けた第一歩と捉え、それに向けて学校教育目標である「島と海と地域を愛し、共生・協働じりつできるウタマ」を実践にぬふぁ星とした学校経営をめざす。

<教育課程の編成について>

- (1) 学校教育目標の達成に向け、生きる力の土台である知・徳・体の調和のとれた児童・生徒の育成をめざす教育課程を編成する。
- (2) 「確かな学力」を保障するための授業時数については、標準時数を確保するとともに、指導内容の習得に必要な時数及びそれに伴う補習時間を十分に確保できるよう編成する。
- (3) 児童生徒一人一人の個性や能力を伸ばし、主体性や創造性に富む児童生徒の育成を図る教育課程を編成する。
- (4) 幼小中併置校の良さを生かし、異年齢交流・連携及び系統性を重視した創意工夫、特色のある教育課程を編成する。
- (5) 地域、竹富町教育委員会、関係機関、竹富町各島の小中学校等と連携・協力し、地域素材・地域人材を活用した取組や交流学习・海洋教育を推進する教育課程を編成する。

<職員組織体制について>

- (1) 教職員一人一人が学校経営参画意識を高め、チームとして職員体制を構築する。
- (2) 教育公務員として、服務規律を遵守するために学校 OJT や職員相互の声かけを大切にする。
- (3) 児童生徒の安全指導については、全職員が常に危機管理意識を持ち、毎月の安全点検を確実に実施し児童生徒の安全及び防犯意識を育む。

<校務分掌について>

- (1) 学校の教育目標の達成をめざし、教育活動を効果的に推進するため適正かつ公平で調和のとれた分掌を割り振る。
- (2) 校務を円滑に運用していくために、教務部、指導部、管理部、事務部等を置く。
- (3) 小規模・併置校である本校においては、職員構成上、複雑多岐にわたる分掌を担うことになるがその事を十分理解してもらい校務を分担する。

<保・幼・小・中連携について>

- (1) 保育所、幼稚園と連携・協力しながら、教育的な価値、教育効果を考慮した異年齢交流・学校行事等を積極的に推進する。
- (2) 児童・生徒による「読み聞かせ」等を行い、幼児と児童・生徒の異年齢交流、相互理解を推進する。

<保護者・地域との連携について>

- (1) 学校運営にあたっては、保護者、地域との相互理解を大切にし、信頼関係のもと連携・協働できる「開かれた学校づくり」をめざす。
- (2) 学校の教育活動の様子を「学校便り」「学推便り」「学級便り」「保健便り」「図書便り」「給食便り」「学校HP」「テトル（情報通信アプリ）」等において積極的に発信する。
- (3) 島と海と地域を愛する心の育成等の徳育やたくましい体の育成等の体育の分野については、地域の自然、人材及び伝統文化・芸能等を積極的、効果的に活用する。
- (4) 開かれた学校とは、学校の施設の開放のみでなく、「家庭や地域社会とともに、子どもを育てる場としての学校」という考えを重視した取組を推進する。
- (5) 学校評議員会を開催するなど、広く地域住民の意向を把握し、学校運営に反映させる。

9 本校児童・生徒の実態（「令和5年度2学期自己点検・評価」等より）

①《知》「確かな学力」について

<小学部>

- ア 8割以上の児童が、先生はわかりやすく教え、授業もわかりやすいとこたえている。
- イ 全体的に基礎・基本の習得は達成されつつあるが、学年差、個人差はある。
- ウ 学習の発表の場面で、自分の考えや意見を表現し、発表する力がついてきている。
- エ 発表する場合、話型を意識して発表できるようになっている。
- オ 授業開始時間に着席し、授業を開始することができている。
- カ 忘れ物をする児童の改善がまだ十分に図られていない。
- キ 9割の児童が適切な時間の家庭学習を確保し、家庭学習に取り組んでいる。
- ク 読書冊数は増えてきたが、学年差と読む本の内容に偏りがある。

<中学部>

- ア それぞれの学年の基礎的・基本的な学習内容がほとんど理解できた生徒が5割以上。
- イ 9割の生徒が、自らの課題を見つけ、その改善に向けて努力した。
- ウ 3割の生徒が読書の目標冊数を達成したが、全く当てはまらない生徒も3割いる。
- エ ほとんどの生徒が自分の考えを伝え、他の考えや意見をしっかり聞く学び合いの姿勢が身につけていると答えている。
- オ コンピュータモラルやマナーを理解し活用できている生徒が9割以上。

②《徳》「豊かな心」について

<小学部>

- ア 9割の児童が学校と一緒に遊び、話せる友だちがおり、勉強や友だちのことで困ったとき、先生は助けてくれると信頼している。
- イ ほとんどの児童がみんなと仲良くし、決まりをきちんと守ることができると答えており規律正しい生活ができている。
- ウ 明るくやさしい性格の児童が多いが、時と場に応じた言葉遣いができるようになってきた。
- エ 全体的に自分からすすんで明るいあいさつをしており、習慣化している。

<中学部>

- ア 明るいあいさつについては、すすんで相手の顔を見てできる生徒が少なく、教師側からあいさつをしても返ってこない生徒もまだ見られる。
- イ 動物（山羊）の飼育や花の栽培、菜園の世話などを通して思いやりの心を育てる場面はあるが、道徳教育と連動した心の教育が望まれる。
- ウ 朝の清掃活動や飼育活動など、自発的な行動を育てる教育の継続した指導や支援が必要である。
- エ 学校のきまりや学級のきまりを守り行動できる規範意識の育成が必要。
- オ 学校の施設や校外の公共物を大切にする心の育成が必要。

③ 《体》「健やかな体」について

<小学校>

- ア 体育の授業、体育的行事やスポーツ少年団の活動を通して体を動かすことの好きな児童が多い。
- イ 9割の児童が給食については好き嫌いせず食べることができ、食育や「手作り My 弁当」などを通して「食」への興味関心が育ってきた。

<中学校>

- ア 男女とも体育の授業、駅伝等の行事、部活を通して、進んで体力の向上に心がけている生徒が多い。
- イ ほとんどの生徒が朝食を毎日とり、好き嫌いなくバランスのとれた食事をとるよう心がけている。

④ 「目的意識の高揚」について

<小学校>

- ア キャリアパスポートの活用等を通して、8割の児童は将来の夢を抱いている。また、親の仕事に継ごうという気持ちをもつ児童もいる。
- イ 目標に向かって取り組める意識の高い児童も多いが、一部の児童との差がある。

<中学校>

- ア 職場体験や進路学習、キャリアパスポートの活用等を通して、進学や将来の生き方について進んで情報を集めたりするなどしている。
- イ 夢や目標に向かって頑張るという姿勢に個人差があり、支援の必要な生徒もいる。

⑤ 「基本的生活習慣」について

<小学校>

- ア ほとんどの児童に早寝早起き、朝食をしっかり取る習慣が身についているが一部の生徒に習慣が身についておらず、改善が必要。また高学年になるにつれて就寝時刻が遅くなる児童がいる。
- イ ほとんどの児童が、朝食をしっかり食べて登校している。
- ウ 敬語で話すことを心がけている児童が多い。
- エ 靴並べや片付け等は全体的にできている。

<中学校>

- ア ほとんどの生徒に早寝早起き、朝食をしっかり取る習慣が身についているが一部の生徒に習慣が身についておらず、改善が必要。特に就寝時間に課題がある。
- イ 靴をそろえたりのリ儀作法は良いが、トイレのスリッパ並べ、ロッカー等の整理、片づけに課題がある。
- ウ 7割の生徒が睡眠時間を確保し、早寝早起きの生活リズムの継続を意識しているが、改善が必要な生徒がいる。

⑥ 「地域の自然・歴史・文化の重視」について

<小学校・中学校>

- ア 島の自然や伝統・文化に慣れ親しんでおり、地域行事へ積極的に参加するなど、島を愛する心を大切にしたいと思う児童生徒が多い。

○ めざす姿・形

(1) めざすウタマ (児童・生徒) 像

＜知：自ら学び、表現できるウタマ＞

- ア 夢や目標を持って自ら進んで学習し、その達成に向け粘り強く取り組むウタマ
- イ 当該学年の学習内容の基礎的・基本的内容を身につけるとともに、自ら課題を見つけ、思考、判断しながら解決しようと努力するウタマ
- ウ 他人の考えや意見をしっかりと聞き、自分の考えを持つことができるウタマ
- エ いつでも、どこでも自分の考えや意見をはっきりと表現できるウタマ
- オ 読書の習慣を大切にし、ものの見方や考え方を自ら高めることができるウタマ

＜徳：島と海と地域を愛し、心豊かなウタマ＞

- ア いつでもどこでも誰にでも、自分から元気よくあいさつができるウタマ
- イ 相手を尊重するところを大切にし、進んで協力・共生することができるウタマ
- ウ 生命を大切にし、思いやりと感謝の心をもって、人に関わることができるウタマ
- エ 公正、公平を重んじ善悪を正しく判断し、自律したより良い行動がとれるウタマ
- オ 地域の自然・伝統・文化に誇りを持ち、島と海と地域を愛する心を持つウタマ
- カ 海で繋がる竹富町の各島の小中学校との交流活動を通して、町を愛する心を持つウタマ
- キ 高い人権意識を持ち、多様性について正しく理解し、互いに認め合うことのできるウタマ

＜体：たくましく、ねばり強いウタマ＞

- ア 基本的生活習慣の定着に向け、自ら努力するウタマ
- イ 生涯にわたって健康・安全に気をつけて行動することができるウタマ
- ウ 心と体を一体としてとらえ、目標を持ち積極的に運動や体力づくりに親しむウタマ
- エ 食についての知識を持ち、自立するための健全な食生活が実践できるウタマ
- オ 夢や目標に向かって、ねばり強く最後まであきらめないウタマ

(2) めざす学校像

- ア 夢と希望を持ち、師弟和楽のもと、児童生徒が生き生きと楽しく切磋琢磨できる学校
- イ 学ぶ喜びを感じ、「確かな学力」を育む学校
- ウ 規律正しく、人権が尊重される学校
- エ 校内清掃・環境美化に努め、花と緑に囲まれた落ち着いた学校
- オ 安全についての危機意識を常に持ち、児童生徒が安心して通える学校
- カ 地域に根ざし、保護者・地域から信頼される学校
- キ 島の自然・歴史・文化と伝統を尊重し、地域との連携を重視する学校
- ク 島と海と地域を愛し、町の各島々、地域、教育行政と連携し海洋教育を推進する学校

(3) めざす教師像

- ア 人間性豊かで、教員としての使命感と児童生徒への教育的愛情のある教員
 - ・ 優しさと思いやりと明るさがあり、教育者を志した初心を忘れずに自分を律することができる、率先垂範できる教師
 - ・ 温かく、情熱があり師弟和楽の精神で児童・生徒から尊敬、信頼される教師
 - ・ 児童・生徒理解のもと、児童生徒へは温かいまなざしで接し、児童生徒と共に考えたり、共感したりする等、少人数を強みとして捉え個々の児童生徒に常に寄り添って支援できる教師
 - ・ 家庭環境を認識し、児童生徒個々への人権意識を高め、多様性について正しく理解し、互いを認め合うことを支援できる教師

- イ 幅広い教養と専門的知識・技能を有し、学び続ける実践的指導力のある教師
 - ・幅広い教養、教科や生徒指導、学級経営等に関する優れた知識・技能を有する教師
 - ・個々の児童生徒の状況に応じた「わかる・楽しい」教育活動を創造・実践し、児童生徒の可能性を伸ばすために、常に学び続ける教師。
 - ・児童・生徒の資質や能力を見極め、創意工夫しながら個を伸ばしていく教師
- ウ 沖縄県の自然、歴史及び文化に誇りを持ち、多様性を受容し、グローバルな視点を兼ね備えた教師
 - ・島の自然、歴史、文化に深い愛着と識見を持ち、地域に誇りを持つ教師
 - ・国籍、言語、文化的背景等に関わらず、多様性を受容する力やグローバルな視点を兼ね備え、自信と誇りを持って児童生徒へ指導できる教師
- エ 豊かなコミュニケーション能力を有し、組織力を活用できる総合的な力を持った教師
 - ・新しいことへ果敢にチャレンジする精神と強い忍耐力があり、誰とでも積極的にコミュニケーションを心がける教師
 - ・同僚職員や家庭、地域及び関係機関等と相互に連携を図り、多様化、高度化する社会の変化に伴い複雑化する教育課題にも柔軟に対応できる教師
 - ・保護者、地域の願いを受け止め、相互理解を大切にしながら、協力・協働できる教師

(4) めざす保護者像

- ア 子どもの居場所である明るい家庭づくりに努める保護者
- イ 学校や地域と連携・協力し、子どもの健全育成に努める保護者
- ウ あいさつや礼儀など子どもの基本的な生活習慣の定着に努める保護者
- エ 子どもの夢や目標を共有し、その達成に向けた支援ができる保護者
- オ 家族団らんの時間を大切に、夢や希望を語り合う保護者
- カ 子どもに信頼され、尊敬される保護者

(5) めざす地域像

- ア 学校教育へ関心を持ち、教育活動への協力を惜しまない地域
- イ 常に子どもたちに目をかけ、子どもたちの居場所がある地域
- ウ 主体的に島の子は島で育てるという思いを大切にする地域

○ 重点目標

(1) <知>確かな学力の向上

※「確かな学力」とは

基礎的・基本的な知識や技能はもちろんのこと、これに加えて、学ぶ意欲や自分で課題を見付け、思考、判断、表現しながら、他者と協働しよりよく問題を解決していく資質や能力のこと

※「確かな学力」を育むために次の事項に取り組む。

- ①キャリア教育の視点を踏まえた授業づくりで、「学ぶ意義」を実感させ、主体的に学習に取り組む態度の育成を図る。
- ②各種調査の結果を分析し、児童生徒個々の課題を明確にした授業改善を推進する。
- ③全教育活動を通して言語活動を重視し、思考力、判断力、表現力の育成につなげる。
- ④「分かる授業」の構築にむけ、指導と評価を一体化した授業づくりの推進を図る。
- ⑤「学習を支える力」の育成のため、学習規律の徹底、基本的な生活習慣の確立を図る
- ⑥授業と連動させた宿題の習慣化を図りながら、児童生徒の主体的な態度を育成する。
- ⑦学力の向上を図るため、学年差、個人差を生じさせない補習指導の充実を図る。

(2) <徳>豊かな心の育成

※「豊かな心」とは

- 他人を思いやる心
- 違いを認め、自分や他人の良さを知ろうとする心
- 生命や自他の人権を尊重する心
- 柔らかな感性を持ち、自然や美しいものに感動する心
- 正義感や公正さを重んじる心
- しっかりとした公共心や規範意識が培われた心
- 勤労観・職業観が培われた心
- 社会貢献の精神及び共生の心
- 自立心、自己抑制力、責任感が培われた心
- 「多様性」を認め合う心

※「豊かな心」を育成するため次の事項に取り組む。

- ①発達段階に応じた道徳教育の充実を図る。
- ②発達段階に応じた人権教育の充実を図る。
- ③各教科等の学習や体験活動、読書活動などに関連づけて取り組む。
- ④地域の自然・歴史・文化を理解し、尊重する心の育成を図る。
- ⑤地域人材との関わりを広げ、地域で子どもを育てる意識の高揚を図る。
- ⑥「当たり前のことが当たり前ができる」ことを重視して、幼児児童生徒、保護者、地域社会、学校が各々における「凡事」を設定・確認し、それを「徹底」する取組を推進する。
- ⑦多様性について正しく理解し、互いを認め合う教育活動を推進する。

(3) <体>健やかな体の育成

※児童・生徒の健やかな体を育成するため、体育授業の充実や体力の向上を図るとともに、生涯にわたって健康で安全な生活を自ら営んでいくための知識や態度の育成するため次の事項に取り組む。

- ①自発的・自主的な活動を重視した体育及び体育的行事、部活動などの充実を図る。
- ②校庭の遊具の活用や遊びをとおし、継続した運動能力向上プログラムの充実を図る。
- ③学校保健指導分野における、保護者、地域と連携した取組の推進を図る。
- ④「安心・安全な学校」を目指した安全教育の充実を図る。
- ⑤地域食材の活用や「食の自立」に向けた食育の充実を図る。

(4) 目的意識の高揚

※自ら課題を見つけ、自ら学び考え、主体的に判断し、行動し、よりよく問題を解決する能力を育成するため次の事項に取り組む。

- ①キャリア教育の視点を踏まえ、各教科、外国語活動、道徳、特別活動、総合的な学習の時間において、目標や目的・ねらいの達成に向けて考えを深める指導方法の工夫・改善を図る。
- ②夢や目標の達成に向けた取組を通して自己肯定感や向上心を育む指導に努める。
- ③児童・生徒が、将来の夢や目標に向かって根気強く取り組むことができるように、家庭地域と連携した豊かな体験活動(集団宿泊活動、職場体験活動、ボランティア活動、奉仕体験活動、自然体験活動)を計画的・組織的に実施し、達成感や成就感を味わわせ今日の努力が明日の夢につながる取組の推進を図る。
- ④将来の夢や目標の実現に向けて、キャリアパスポートを効果的に活用する。

(5) 基本的な生活習慣の確立

※児童生徒が生き生きと学校生活や家庭生活及び社会生活を営むために生命の尊重、健康・安全、規則正しい生活、規範意識、礼儀作法等の基本的な生活習慣を確立させるため、次の事項に取り組む。「じりつの一步（生活の心得）」の推進

- ①「早寝、早起き、朝ごはん」「一家揃って晩ご飯」などの規則正しい生活リズムの確立を図る。
- ②家庭学習の習慣化など、時間のけじめに対する意識の高揚を図る。
- ③学校、家庭、地域が緊密な連携のもとに、児童・生徒一人一人の基本的な生活習慣の確立を図る。

(6) 地域の自然・歴史・文化の重視

※八重山地域の地理的・自然環境的特性や歴史、文化は、そこに生きる者の生活の舞台であるとともに、心の拠り所であり、将来に向けて継承・発展させなければならない大切な財産である。児童・生徒一人一人が地域の自然を愛し、歴史や文化を大切にすることを育み、生まれ島に誇りを持つるように、次の事項に取り組む。

- ①地域の自然や歴史、文化に係る人材を活用するとともに地域素材を積極的に教材化する。
- ②地域の伝統行事や神行事等の地域資源を活用した体験活動や見学等の学習を積極的に取り組む。
- ③海で繋がる竹富町の各島の小中学校との交流活動を通して、地域を愛する心を育む海洋教育を推進する。

○ 取組事項及び指導方法

(1) 教育課程の効果的な推進

〈 生きる力を育み、創意工夫を生かした教育課程の編成・実施 〉

本校が編成、実施する教育課程は、国、県、町の教育関連法令に従いながら、学校教育目標を「実践にぬふぁ星」とし、その達成に向け、創意工夫及び改善を加えて、地域や学校及び児童生徒の実態に即した教育課程を編成し実施する。

①教育課程編成の原則を踏まえる

ア 生きる力の要素である「確かな学力」「豊かな心」「健やかな体」の調和を重視し、学校教育全体として調和のとれた教育課程を編成し実施するとともに、各教科等の指導内容の習得に必要な時数の確保（標準時数以上）に努める。

イ 基礎的・基本的な知識及び技能を確実に習得させ、これらを活用して課題を解決するために必要な思考力、判断力、表現力、その他の能力が育まれるような教育の充実に努める。

ウ キャリア教育の視点を踏まえ、主体的に学習に取り組む態度を養うと共に、個を生かす教育の充実に努める。

エ 各教科等において、体験的な学習や他者と協働し問題解決的な学習の充実に努める。

オ 指導方法や指導体制を工夫改善し、個人差を改善するきめ細かな指導を一層充実する。

②教育課程編成・実施に係る指導計画（学校教育計画・行事計画・各教科等年間指導計画）の充実に努める

ア 学校教育目標及び年度重点目標の実現に努める。

- a 学校教育計画における各領域の計画は、学習指導要領の目標、内容に基づき作成し、あわせて校長の経営方針や経営の重点と関連させる。

- イ 教育課程の「量」と「質」の確保に努める。
 - a 各教科等の授業時数は、学習指導要領に基づいた教育活動を適切に実施するために標準授業時数以上を年間35週以上にわたって行うよう計画し、指導に必要な時間を確保する。
 - b 各教科等年間指導計画は、学年ごとに「指導目標、指導内容、指導の順序、指導方法、使用教材、指導の時間配当、学習評価等」を定め作成し、諸調査結果を生かすとともに計画に沿った指導の展開を図る。
 - c 週案を活用して適切な授業等の運営、管理に努める。

③教育課程の評価・改善の充実を図る

- ア 教育課程の実施状況等の自己点検・自己評価を実施し、常に教育課程の改善と充実に努める。
- イ 学校経営計画書や各教科等年間指導計画の見直しを計画的に行い、学習指導要領の趣旨に沿った量、質ともに充実した教育活動ができるよう努める。
- ウ 学校評価に組織的に取り組み、学校の説明責任を果たすとともに、学校評価の結果を通して指導方法等の改善を図り、学校教育の質の向上に努める。

(2) 学習指導の工夫・改善・充実

〈「わかる授業」の構築における指導体制や指導方法の確立〉

- ①わかる授業の構築に向け、校内研修を充実させ、少人数指導・複式指導の工夫改善、基礎・基本の確実な定着、自ら学び自ら考える力の育成を図るとともに、教師としての使命感のもと『わかる授業 Support Guide』を活用し授業づくりと授業実践を行う。
- ②児童・生徒一人一人の特性・能力の実態等を十分に掌握し、個に応じた指導体制と学習指導方の構築を図る。
- ③評価規準及び評価基準の設定を明確にし、指導と評価をPDCAのマネジメントサイクルで指導と評価の一体化を図る。
- ④授業と連動した家庭学習や、個に応じた宿題の与え方を工夫するとともに、自学自習の習慣化を図る。
- ⑤児童・生徒の考えを引き出したり、思考を深める発問や指導を工夫し「問い」が生まれる授業を目指す。
- ⑥発表活動の場を設定し、適切な音声、望ましい言葉遣いや態度、豊かな表現力を育成する。
- ⑦地域（自然環境・歴史・文化・芸能）を生かした体験的学習を推進する。
- ⑧校内研修テーマと学力向上推進、教育活動の目標との有機的な結合を図る。
- ⑨各種研修会への積極的な参加を図ると共に、研修会等で得た情報の共有化に努める。
- ⑩学力に係る学年差、個人差の改善に向けた指導法の工夫改善を図るとともに、補習指導の充実を図り、該当学年指導内容を確実に習得させ次年度へつなぐ学習指導をめざす。

(3) 道徳教育の充実

〈自他の生命を尊重する心を基盤に「豊かな心」を育む〉

- ①全教育活動を通して、道徳教育の実践を図る。
- ②道徳の時間の指導の充実を図り、効果的な指導方法の工夫・改善に努める。
- ③自他の生命を尊重する心や美しいものに感動する豊かな情操を育む。
- ④善悪の判断、規範意識の高揚及び公共の精神を育む。
- ⑤豊かな体験活動を一層活潑に展開するため、家庭や地域の方々の参加・協力を得る。
- ⑥地域の自然・文化・伝統等を誇りに思い、継承・発展しようとする態度を養う
- ⑦NPO法人すむづれの家との連携し、高齢者を大切に、思いやる心を育む。
- ⑧幼小中の連携や併置校の特性を生かし、異年齢の交流を通して、豊かな心を育む。

(4) たくましい心と体を育む教育の推進

〈 心と体を一体として捉えた、健康の保持増進と体力の向上 〉

- ① 児童・生徒の健康の保持増進のため、学校医、学校歯科医等の専門機関及び保護者、地域との連携を図る。
- ② 喫煙・飲酒、薬物乱用防止、性(エイズ)教育等においては、児童生徒の発達の段階に配慮しながら指導を進めていく。
- ③ 生涯にわたって運動に親しむ資質や能力を育てるとともに、何事にも積極的にチャレンジできる態度を育む。
- ④ スポーツ少年団や部活動等、学校のあらゆる教育活動全体を通して最後までやりぬくことができる態度を育む。

(5) 生徒指導の充実

〈 信頼関係を基盤とした生徒指導の充実 〉

- ① 児童・生徒相互の好ましい人間関係の構築を図るとともに、自他を認め、思いやり、協働、自主性・自律性を含む自己指導能力の育成に努める。
- ② 教育相談を充実し、カウンセリングマインド(受容的態度)で接し、教師と児童・生徒との信頼関係の確立に努める
- ③ 「生徒指導は授業から」の考えのもと、わかる楽しさ、学ぶ喜びを味わえるよう、「わかる授業」「参加する授業」の推進を図る。
- ④ 校内組織図策定、指導計画の作成、情報の伝達経路、職員の役割分担の明示等、問題行動への迅速な対応を図る
- ⑤ 保護者との信頼関係を築き、共通した課題意識を基盤とした指導・支援の充実に努める。

(6) キャリア教育の充実

〈 望ましい勤労観・職業観を育む発達段階に応じた取組の推進 〉

- ① キャリア教育の理解、校内体制等の確立を図る
 - ・ キャリア教育の共通理解、取組の充実を図る校内研修等を推進する。
 - ・ 授業のねらいの達成に向けた指導効果を高めるため、「身につけさせたい能力」の提示等、キャリア教育の視点に基づく授業作りを推進する。
 - ・ 各行事におけるねらいを児童生徒及び職員が共有するとともに、キャリア教育における基礎的汎用的能力の育成に向けての意識の高揚を図る。
- ② 進路指導の取組の充実を図る
 - ・ 進路指導はキャリア教育の中核をなすもので、児童生徒が自らの生き方を考え、主体的に進路を選択することができる力の育成を目指し計画的、継続的な進路指導を工夫する。
 - ・ 卒業生や保護者、地域人材を活用して、中・高の学校生活や学校と将来の職業とのつながりについての進路学習会等を推進する。
- ③ 職場体験活動(小：職場見学、中：職場体験)の取組の充実を図る
 - ・ 職場体験活動は体験を重視した教育の改善・充実を図る取組の一環としての役割を担うものであり、日々の学習活動と社会とを関連付けた活動を推進する。
 - ・ 小学校においては、島内にある職場と連携し、仕事の多様さや人と人とのつながり、身近な大人への理解及び夢や希望を育む機会として職場見学を実施する。
 - ・ 中学校においては、島内外の職場において、コミュニケーションや人間関係、仕事を通じた生きがいや責任感、自己有用感の育成、社会生活との結びつきを考えるなどの望ましい勤労観・職業観の育成を図るため、3日程度の職場体験を実施する。
 - ・ 職場体験活動の事前指導では、児童生徒がその意義やねらいを十分に理解し、自分なりの目標をもって臨むことができるよう指導する。事後指導では、体験から学んだことをまとめ、その後の学習の充実をにつなげるよう指導する。
- ④ キャリア教育で育成すべき「基礎的・汎用的能力」(人間関係形成・社会形成能力、自己理解・自己管理能力、課題対応能力、キャリアプランニング能力)の育成に努める。

(7) 特別支援教育の充実

〈 個々の教育的ニーズの把握と全校体制による教育的支援 〉

- ①支援を要する児童・生徒の教育的ニーズの把握に努めるとともに、校内全体の支援計画を立案し全職員が一体となった組織的な取組を推進する。
- ②校内研修等を通して特別な支援を要する児童生徒への具体的な支援方法、指導上の留意点について理解を深め、専門性の向上に努める。
- ③保護者への理解の推進を図るとともに、協力して支援する体制づくりを行う。
- ④専門機関との連携を推進する。
- ⑤特別支援コーディネーターを中心に毎月1回校内特別支援委員会を設置し、支援を要する（気になる）児童生徒の把握に努め、共通理解のもと全職員で支援にあたる。

(8) 食育の推進

〈 基本的な生活習慣の確立と健全な食生活を実践することのできる能力の育成 〉

- ①学校教育活動全体を通じた食育の推進に努め、家庭や地域関係機関との連携に努める。
- ②児童生徒の発達段階に応じ、栄養や食事のとり方等について、正しい知識を習得させ、自ら判断し、実践していく力を身に付けさせるよう食に関する指導の工夫を図るとともに、農業体験等、食に関する豊かな体験活動の充実に努める。
- ③学級担任等と栄養職員とのTT授業等により、学校給食を生きた教材として活用しつつ、給食の時間をはじめとする関連教科等における食に関する指導の充実に努める。
- ④栄養教諭等学校給食栄養管理者との連携を通して、安全・安心でおいしい学校給食に地域の地場産物の活用を促進したり、地域の行事食を提供する等、学校給食の充実に努める。
- ⑤家庭等における望ましい食習慣を確立するため、食品の安全、栄養の摂取等、様々な機会を通じて食に関する情報の把握及び発信に努める。

(9) 学校安全・防災教育の推進

〈 児童・生徒の危機回避能力の育成 〉

- ①危機管理マニュアルや安全教育・安全管理など、学校安全の推進に関する計画を策定する。
- ②不審者侵入に対する避難訓練や防犯教育の充実を通して、児童・生徒の危機回避能力の育成に努める。
- ③火災避難訓練や地震避難訓練などの防災教育の充実を通して、児童・生徒の危機回避能力の育成に努める。
- ④交通安全教室を実施するなど、交通安全教育の充実を図るとともに、通学路の安全点検を行い、危険箇所の改善に努める。
- ⑤水難事故防止教室を実施するなど、児童・生徒の海浜における危険回避能力を育成を図るとともに、海浜等の危険箇所の点検を実施し、水難事故等の未然防止対策に努める。
- ⑥校舎改築に伴い児童生徒の安全管理に努める。

(10) 平和教育の充実

〈 生命の尊重を基盤に、世界の平和を希求する心を育む 〉

- ①全教育活動を通して、自他の生命や人格を尊重する心、他者の立場を理解する思いやりの心、寛容の心を育成する。
- ②「平和を願う集会」に係わる活動を通して平和の尊さ、恒久平和を願う心を育成する。
- ③国際社会の一員として、国際社会と共生していく態度を養い、国際社会の平和に貢献する資質を育成する。
- ④児童生徒の発達段階に応じた指導を行うとともに、指導方法の工夫・改善に努め全職員による協働体制を確立し、全校体制で指導の充実に努める。

(11) 国際理解教育・外国語教育の推進

〈 自他の文化理解と外国語コミュニケーション能力の育成 〉

- ①異なる文化や考え、意見を受け入れる心の育成に向け、学校の教育活動全体を通じて国際理解教育の推進を図る。
- ②国際化社会における英語の重要性と必要性を理解させるとともに、英語学習への意欲を高める工夫を行う。
- ③小学校高学年の教科化へ向け、英語教育を推進するとともに、低中学年層の一層の外国語活動の充実を図る。
- ④小学校外国語活動の内容及び方法について理解するとともに、小学校との連携を図り、系統的な指導に生かす。
- ⑤ネイティブスピーカーやALTを活用し指導形態・指導方法の工夫・改善を行い、「聞くこと」「話すこと」「読むこと」「書くこと」の4技能の総合的な育成を図り、英語によるコミュニケーション能力の基礎を養う。

(12) 情報教育の充実

〈 情報活用能力の育成と情報モラル指導の充実 〉

- ① Chromebook や電子黒板などのICT機器の活用や情報モラル指導を計画的に行い、児童・生徒に情報を適切に活用できる能力を育成する。
- ② ICT機器の活用により、学習指導の充実に努める
- ③ホームページの効果的な運用に努め、県内外と教育情報の交流を図る
- ④ネットワークやソフトウェアの活用に当たっては、ルールやマナーの遵守及び個人情報やプライバシー、著作権等への配慮を行う

(13) 環境教育の充実

〈 地球環境の保全やよりよい環境の創造のために、主体的に行動する資質、能力の育成 〉

- ①環境教育の「持続可能な社会づくりに貢献する人材の育成」やSDGsとの関連を踏まえ、「自ら課題を見つけ、学び、考え、主体的に判断し、行動し、問題を解決する資質や能力」を兼ね備えた児童生徒の育成に努める。
- ②各教科、道徳、特別活動及び総合的な学習の時間の学習活動への横断的な位置づけを行う。
- ②地域で行われる自然探求やクリーン活動等への参加を促すなど、身近な生活との関連を重視した環境教育の充実に努める。
- ④地球環境モニタリングステーション等の関係施設や環境関係の専門家等と連携した取組に努める。

(14) 海洋教育の推進

- ①竹富町海洋教育推進計画の下、「海に親しみ、海を知り、海を守り、海を活用する」学習を通して海洋教育を推進する。
- ②竹富町各島の小中学校との交流学習をとおして、地域への郷土愛を培う。
- ③SDGsとの関連を踏まえ、国際的な視野に立った取組を推進する。

(15) へき地教育の充実

〈 少人数の特性を生かした、複式・合同・交流学习の推進 〉

- ①へき地校の「小規模性」「複式形態」「小中併置校」の特性を生かし、異年齢の交流を積極的に図り、主体的で創造性豊かな児童・生徒の育成を図る。
- ②少人数・複式学級における指導のあり方を研究し、学習活動の充実に努める
- ③地域や学校の特性を生かし、児童・生徒一人一人の個性や能力に応じた指導方法・指導体制の改善・充実に取り組む。
- ④複式学級においては、当該児童・生徒に、未履修教科が生じないように、適切な教育課程を編成する。

(16) 特別活動の充実

〈 集団の中での望ましい人間関係の育成 〉

- ①各活動・学校行事で育てたい力を明確にし、具体的・計画的に実施する。
- ②児童会・生徒会活動や様々な異年齢の交流を通して、望ましい人間関係を形成し、集団の一員として、よりよい生活作りに参画、協力しようとする自主的、実践的な態度を育む。
- ③学校行事については、全職員の共通理解、協力体制のもと計画、実施、評価を行い実施する。
- ④話し合い活動の充実を図り、学級活動を通して自主的に問題を解決する力を育む。
- ⑤幼児、高齢者、障害のある人々との交流や社会体験・自然体験、ボランティア活動等、社会奉仕の精神を養う活動など豊かな体験活動を実施する。

(17) 総合的な学習の時間の充実

〈 地域や学校、児童・生徒の実態等に応じた主体的、創造的な探求活動の展開 〉

- ①児童・生徒に、自ら学び自ら考える力や学び方、調べ方を身に付けさせる取組をめざす。
- ②指導計画の作成にあたっては、各教科、道徳、外国語活動及び特別活動で身に付けた知識や技能を相互に関連づけ、それらが総合的にはたらくよう配慮する。また、児童・生徒の学習経験や資質・能力を生かし、探求活動の過程を位置づけながら課題解決力の育成を図る。
- ③問題の解決や探求活動の過程においては、他者と協同して問題を解決しようとする学習活動や、言語活動を通して分析し、まとめたり表現したりするなどの学習活動を積極的に取り入れる。
- ④地域素材の教材化と地域人材の活用を図るなど地域の教育資源を生かし地域に根ざした活動を目指す。
- ⑤児童・生徒の学習状況については、育てようとする資質や能力及び態度が適切に育まれているか丁寧に見取り評価する。

(18) 人権教育の充実

〈 自他の人格を尊重し、共生の心を育む 〉

- ①人権教育の全体計画を生かし、児童・生徒、教職員が共に人権感覚を高める「人権を考える日」(月1回)の取り組みを充実させる
- ②人間尊重の視点から人権教育をすすめるため、教育活動全体を通して、生命の尊重や法の下での平等、男女の相互協力・理解についての指導工夫・改善に努める
- ③「いじめ」は、児童・生徒の基本的な人権に関わる重大な問題であることを児童・生徒・職員が認識し、その問題の防止と解決のための取組を一層推進する